実質的支配者の判定について

法人のお客さまとのお取引においては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、実質的支配者である方についての確認が必要となります。(ただし、国、地方公共団体、独立行政法人、上場会社などに該当する法人のお客さまについては、確認は不要です。)
実質的支配者とは、法人の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある方をいい、その個人の方の氏名、住所、生年月日等をご申告していただいております。

◆実質的支配者の判定は、以下の通りとなります。

※実質的支配者が「国・地方公共団体・上場企業及びそれらの子会社」の場合、その名称と本店所在地をご記入ください。

お客さまが「株式会社」「投資法人」「特定目的法人」等、資本多数決法人である場合

- 議決権の50%超を、直接・間接的に保有する個人はいますか。
  - いる場合 → その個人1名の住所・氏名・生年月日をご記入ください。
  - いない場合 ↓
- 議決権の25%超を、直接・間接的に保有する個人はいますか。
  - いる場合 → 該当する個人全員の住所・氏名・生年月日をご記入ください。
  - いない場合 ↓
- 出資・融資取引その他の関係を通じて、事業活動に支配的な影響を有する個人はいますか。
  - いる場合 → 該当する個人全員の住所・氏名・生年月日をご記入ください。
  - いない場合 ↓
- 法人を代表し、業務を執行する個人全員の住所・氏名・生年月日をご記入ください。

お客さまが「一般社団(財団)法人」「公益社団(財団)法人」「学校法人」「宗教法人」「医療法人」「社会福祉法人」「NPO法人」等、資本多数決法人以外の場合

※下記2パターン両方での判定をお願いします。

- 収益総額の50%超の配当を受け取る個人がいますか。
  - いる場合 → ①その個人1名の住所・氏名・生年月日をご記入ください。下記③で該当する個人がいる場合、両方をご記入ください。
  - いない場合 ↓
- 収益総額の25%超の配当を受け取る個人がいますか。
  - いる場合 → ②該当する個人全員の住所・氏名・生年月日をご記入ください。下記③で該当する個人がいる場合、両方をご記入ください。
  - いない場合 ↓
- 法人を代表し、業務を執行する個人全員の住所・氏名・生年月日をご記入ください。

⊕ または

- 出資・融資取引その他の関係を通じて、事業活動に支配的な影響を有する個人はいますか。
  - いる場合 → ③該当する個人全員の住所・氏名・生年月日をご記入ください。
  - いない場合 ↓
- 法人を代表し、業務を執行する個人全員の住所・氏名・生年月日をご記入ください。

◆間接的に保有する個人とは、以下のような場合をいいます。

❶

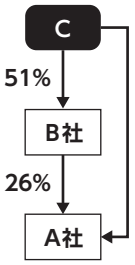

実質的支配者(26%間接保有)

※50%超の議決権を保有している場合(図の場合 C は B 社の51%の議決権保有)、保有先の議決権を保有しているものとみなされます。

直接保有	0%	間接保有	26%

❷

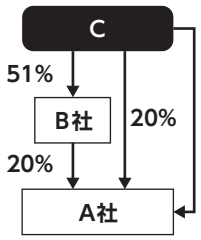

実質的支配者(合計 40%保有)

※間接保有の議決権と直接保有の議決権は合算されます。

直接保有	20%	間接保有	20%

❸

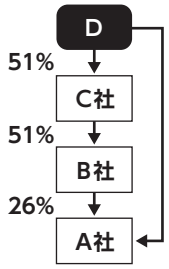

実質的支配者(26%間接保有)

※間接保有の階層に上限はありません。

直接保有	0%	間接保有	26%

❹

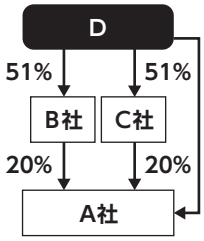

実質的支配者(合計 40%保有)

※間接保有の議決も合算されます。

直接保有	0%	間接保有	40%